

多文化共生教育コンソーシアム～4 大学連携授業

2023 年度、宇都宮大学履修学生の声：

文化人類学では他者を認識することでもって、自己を認識、内省する異化を特徴として持つ。そうすることで自身とは違う文化を対象の行為や実践から見てとることができる。多文化共生についてもこのことは非常に有効であると考えて。「多」という字を用いているように共生するのは複数の異なる文化であるということであるが、この文化どうしの違いを定義したりするのは、政府ではなく個人であるべきだと思う。政府は政治を行うための機関であり最大多数の最大幸福を目指すべきである。ここで重要なのは最大多数であって、全員ではないということである。私の考えでは一つ国に住む人が漏れなく全員幸せになるという事は限りなく不可能に近いと思う。誰かの幸せの為にはその負担を誰かが背負はなくてはならない。そうした事から政府が多種多様な文化に属する人々全員を幸せにすることは極めて難しいだろう。しかし、個人レベル、地域レベルだとどうだろうか。授業でもあったように日常生活における文化接触を通して他文化を知り自文化を知り、その地域、その場面でのみ有効な小さな制度やルールを作ればその地域での多文化共生は成される。これを日本全国で行えば画一的ではないが、その地域に合わせた様々な多文化共生が成される。個人レベルでのこうした活動は地道で長い道のりになるだろうが、より現実的で実現可能性のある多文化共生のための活動と言っているといいと思う。

(宇都宮大学国際学部受講生 4 年生)

SOGIESC に関して考えるとき、様々なツールが存在している。このツールを利用することで、自分がどのような性自認をしているのかを考えることができる。性自認に関しては、変化の歴史がある。

自分の性を自覚するのは、人により違いが大きいですが、若いうちに自覚することが多い。

この問題に関して、法制度も未だ発展途上の段階である。世界で法整備の進みには大きな差が生まれている。

この問題は、性別だけではなく、民族においても衝突が起きうる。外国人であることや民族的マイノリティによって壁が生まれている。

LGBTIQA に関して、日本は同姓婚などが認められていなかったりと、法整備はあまり進んでいない。外国人であることや、民族のマイノリティなどが関わってくることは想像してなかったが、日本でも現在日本に移住する外国人が急速に増えている。性別的なマイノリティだけでなく、人種的な問題は日本でも頻繁に起こる可能性が高い。

この問題を解決していくには、法整備の他にも教育や支援の必要性が高いと考える。居場所がないと感じている人々に対して適切な手助けが行える整備が整っている必要がある。ボランティアに頼るのではなく、国家が主導して問題を考えていかなければならない。

(国際学部受講生 4 年生)